

平成20年度 消防本部 改革マニフェスト 自己検証シート

1) 目標と成果

マニフェストNo.	項目名 (担当部署)	集中改革プラン 項目No.	取り組み内容	区分	成果指標			活動指標①			活動指標②			自己評価	
					H18	H19	H20	H18	H19	H20	H18	H19	H20		
1	応急手当の普及啓発活動の推進 (消防本部)	51-4	救急救命等の充実・高度化を推進していますが、救命率の向上には、救急事故発生時において、救急隊到着前にバイスタンダー(現場に居合わせた人で、応急手当のできる人)による適切な応急処置が必要とされることから、人工呼吸や心臓マッサージ及びAED(自動体外式除細動器)の使用法等、普通救命講習等を通して応急手当の普及啓発を行い、救命率の向上を図るため佐渡市の人口の20%を目標にバイスタンダーの育成に取り組みます。平成20年度は、引き続き小学校高学年以上を対象に防災・救急指導講習を実施するとともに、各種団体や一般市民を対象としたAEDの取扱いを含めた普通救命講習を随時実施しました。	指標名	救命率			普通救命講習受講者(受講者累計)(人口比率)			-			B	
				指標の算式等	-			-			-				
				目標(A)	10%	10%	10%	550人 (1,930人)	600人 (2,539人)	600人 (3,421人)	-	-	-		
				実績(B)	5%	8%	0%	559人 (1,939人)	882人 (2,821人)	797人 (3,618人)	-	-	-		
				(A)と(B)の比較	▲5%	▲2%	▲10%	9人 (2.87%)	282人 (4.24%)	197人 (5.5%)	-	-	-		
2	火災発生件数の抑制 (消防本部)	31-4	近年、火災による焼死者が増加しています。全国では、建物火災における焼死者は焼死者全体の56%、その内65歳以上の高齢者は56.6%を占めています。当市では、焼死者の80%が建物火災によるものであり、その約半数を65歳以上の高齢者が占めている状況です。平成20年度は、火災件数の減少を図り、焼死者をなくすため、民生委員及び消防団員と協力し、75歳以上の一人暮らし世帯を対象に防火指導を実施すると共に、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を促進します。なお、今年につきましては、1月から5月14日までの間に、36件の火災(建物20件、林野6件、その他10件)が発生していることから、全体で40件を年の目標として定め、火災予防に努めます。	指標名	出火率			火災による焼死者数			-			C	
				指標の算式等	人口1万人当たりの火災発生件数			-			-				
				目標(A)	-	3.60	6.06	0人	0人	0人	-	-	-		
				実績(B)	7.54	6.46	7.62	4人	6人	2人	-	-	-		
				(A)と(B)の比較	-	2.86	1.56	▲4人	▲6人	▲2人	-	-	-		
				指標名	火災発生件数(暦年)			高齢者宅の防火訪問軒数			-				C
				指標の算式等	-			-			-				
				目標(A)	-	24件	40件	-	1,000軒	1,000軒	-	-	-		
				実績(B)	51件	43件	50件	61軒	866軒	514軒	-	-	-		
				(A)と(B)の比較	-	19件	10件	-	▲134軒	▲486軒	-	-	-		
3	消防団協力事業所表示制度の推進 (消防本部)	31-4	近年、消防団員数の減少傾向が続き、団員の被雇用化率も8割を超えており、地域の防災体制の維持には、事業所等側の消防団活動に対する一層の理解と協力が不可欠です。このことから、総務省消防庁が提唱しております「消防団協力事業所表示制度」を実施し、事業所等側との協力体制を構築することにより、事業所等の従業員が消防団活動しやすく、また、消防団に入団しやすい環境を作り、消防・防災体制の充実強化を図ります。また、協力いただける事業所等においては、地域への社会貢献を果たしていることによる信頼性の向上、防災の知識を持つ消防団加入従業員による事業所の防災体制の強化が図られるものと思います。平成20年度は、2人以上の消防団員を雇用している事業所の理解を得て、協力事業所としての加入を推進します。	指標名	消防団協力事業所表示制度			該当事業所への促進活動			-			A	
				指標の算式等	-			-			-				
				目標(A)	-	-	60事業所	-	-	約180事業所	-	-	-		
				実績(B)	-	-	67事業所	-	-	67事業所	-	-	-		
				(A)と(B)の比較	-	-	7事業所	-	-	▲113事業所	-	-	-		

2) 取組過程と取組み後の対応

区分	チェック項目	自己評価	自己評価について(所見)
取組過程	取り組みの段階において市民への説明やPRを十分に行ったか。また市民からの質問に対応する方法や体制が確立されていたか。	B	各種講習会、訓練指導等の機会を利用し説明に努め、市民からの質問に対応する方法、体制についても、勤務の特殊性を考慮した方法で対応した。
	目標達成に向けた部局内の体制は効果に対し相応な対応であり、かつ万全であったか。(過剰な活動や予算、人員による取組みがなかったか。)	C	施設の拡充が進み勤務人員に余裕が無い中、大きく目標を掲げた項目があり、対応に苦慮し結果を出せないものがあつたが、取組みに当たっては、現体制において組織が機能し職員間の協力により取組みを進めることができた。
	部局長のリーダーシップのもと、目標達成に向けた所管職員の意識啓蒙や部局内の風土づくりが行われたか。	B	部内や各署の幹部会議での説明、取扱い方法等の協議に加え、結果の職員への周知を実施。
	所管職員が佐渡市行政改革マニフェストの趣旨と内容を十分に理解し、目標の達成に向けて精力的に取り組んでいたか。	B	各署単位で目標に向け取組みながら、各署の情報も共有しながら対応した。
	目標達成のための行程管理や関係機関等との調整が適切に行われていたか。	B	高齢者宅の防火訪問について、実施行程での調整は大変でしたので実施件数は低いですが、今年は防火訪問を、最も集落に密着した部の消防団員が同行していただき対応したことで効果的であった。(和やかな雰囲気でも対応できた)また、小学校等の救急講習の実施について、教育委員会や学校のご理解、ご協力をいただき対応できた。

平成20年度 消防本部 改革マニフェスト 自己検証シート

取組み後の対応	目標の達成に対する効果(アウトカム)の把握、または把握することの手立てをしたか。	B	応急手当の普及、火災発生件数の抑制とも効果の把握は難しいが、講習会などを実施した場合に参加いただいた方にアンケートをお願いし、結果を業務に反映しています。
	目標を達成していない項目については、具体的な改善策を計画し、または他の手段により対応したか。	C	現場対応については人員減による勤務人員等の問題もあり、火災予防、救急対応、危険物取扱い対応等についてケーブルテレビ等を活用し注意喚起、広報を実施。
	実績と今後の対応について市民に説明を行ったか。	C	ケーブルテレビや独自のイベント開催に於いて対応したほか、他の関係機関のイベント等に参加しアピールした。
	取り組みの過程と実績、課題点などについて部局内で話し合わせ、所管職員が状況を理解しているか。	B	各担当部署を中心に状況等理解されている。
	実績に対する市民の質問や要望に対応する方法を確立したか。	B	各署、各課で担当者で情報共有し、24時間勤務の特殊性を考慮し対応した。

3) 総評

今年度の取組みに対する部局長のコメント	
<p>今年度は応急手当の普及啓発活動の推進において、件数として表には出ないが、教育委員会からも協力いただき小学校や中学校に対し救急講習の受講促進をお願いしたことにより、昨年まで限られた3~4校であったが、今年は小学校が11校、中学校が5校と特に小学生の救急講習受講が多く、命の大切さ、応急手当の重要性について取り組み効果があった。また、救命率の成果については、救命率に該当する症例が今年は無いため0%と言う結果ですが、昨年同様2名の方が、側にいた方が応急手当を実施し救急隊に引き継ぎ助かっています。(国際基準で救命率の統計の出し方が、心原性に限定されているため結果として該当無く指標として現れてきません。) その他、AEDの普及については、装置の定額化やリース対応等容易となり、AEDへの関心も高まり公共施設も含め一般事業所においても設置され、市内全体で67箇所に加え救急講習依頼も増えました。出火率の抑制においては、昨年の火災件数に比べ7件の増で結果的には目標を達成できなかったことと、高齢者宅の防火訪問においても、目標の50%の達成であり、要因としては拠点整備がされず、職員の減員を考慮せずに目標を掲げたことが大きな要因であった。また、消防団協力事業所の認定制度につきましては初年度であったが、積極的に職員が該当する各事業所を訪問し協力依頼したことにより、消防団活動にご理解いただき目標は達成された。</p>	
【良かった点】	小学生の児童に対し、命の大切さや応急処置の重要性、救急活動について勉強していただいたことや、島内の団員雇用事業所に対し、消防団員の災害活動の理解を深めていただいた。
【悪かった点】	組織体制の現状(減員による勤務人員等の把握等)を良く検討せずに目標を掲げたこと。